

主任技術者選任又は解任届出書

原管発官R2第142号
令和2年9月9日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿
原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番9号
東京電力ホールディングス株
代表執行役社長 小早川 智

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

第1種ボイラー・タービン
主任技術者免状

第 [REDACTED] 号

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

電気事業法第44条の規定により
この免状を交付する。

平成28年8月25日

経済産業大臣

